

令和2年度第1回花巻市総合教育会議 議事録

1 開催日時

令和2年 5月18日(月) 午前9時30分～11時50分

2 開催場所

花巻市役所本庁舎3階 委員会室

3 出席構成員

花巻市長	上田 東一
花巻市教育委員会	佐藤 勝（教育長）
花巻市教育委員会	中村 弘樹（教育委員）
花巻市教育委員会	役重 眞喜子（教育委員）
花巻市教育委員会	衣更着 潤（教育委員）
花巻市教育委員会	熊谷 勇夫（教育委員）
花巻市教育委員会	中村 祐美子（教育委員）

4 説明等のため出席した職員及び事務局

生涯学習部長	市川 清志
生涯学習課長	佐々木 正晴
事務局	
教育部長	岩間 裕子
教育企画課長	小原 賢史
学務管理課長	佐々木 晋
学校教育課長	佐々木 健一
教育企画課長補佐	大竹 誠治
総務企画係長	佐々木 晶子
教育企画課主事	荒木田 美月

5 協議

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 教育大綱の改定について
- (3) 部活動と地域スポーツについて
- (4) 学校不適応（不登校）について

6 議事録

○岩間教育部長

おはようございます。ただ今から、令和2年度第1回花巻市総合教育会議を開会いたします。初めに主催者であります、上田市長から御挨拶をお願いいたします。

○上田市長

令和2年度の第1回総合教育会議を開催いたしましたところ、皆さんに御出席賜りまして誠にありがとうございます。中村祐美子委員は最初の総合教育会議でございます。これは、教育委員の皆様と市長で課題について意見、情報を交換することが大きな目的でございます。今回、新型コロナウイルス感染症への対応について、教育委員会は大変頑張ってくれておりまして、コロナウイルス対策、子供たちの安全のために、いろいろな手立てを講じております。その点について御報告いただいて、委員の皆様から御意見をいただきます。それから教育大綱の改定について、部活動と地域スポーツについて、これも大きな課題になっております。そして、学校不適応（不登校）についてのお話をさせていただきます。今回の協議題が非常に大きく、2時間半という長い時間を通していただきましたが、皆様の活発な御意見表明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩間教育部長

では、続きまして、教育委員会を代表して佐藤教育長から挨拶をお願いいたします。

○佐藤教育長

おはようございます。本日、第1回総合教育会議を開催していただきました。花巻市の教育課題についてご意見を賜る機会をいただきましたことに、御礼申し上げたいと思います。今、最大の教育課題は何と言っても、新型コロナウイルス感染症対応であります。緊急事態宣言は解除されたものの、まだまだ制約のある中で学校は続けなければなりませんし、今後についても不透明であります。また、長期化も予想されます。先週の段階では、全国の95%の学校で休校措置がとられている中、おかげさまで岩手県、花巻市においては授業が再開され、現在のところは、ほぼ授業の遅れも回復したという状況です。ただ一方では、学校行事やさまざまな体育的な行事等が延期、又は中止となっている状況の中で、特別活動について、いわゆる人間関係づくり、集団づくり、体力的な面などは課題となっている状況であります。併せて就学前の教育、幼稚園、保育園も、まずは順調に再開し継続している状況です。本日は、先ほど市長よりお話がありましたとおり、4つのことについて御報告、あるいは御協議いただくことになっております。新型コロナウイルス感染症対応について、それから、計画期間を令和3年度からとする、第3期の花巻市の教育振興基本計画の前提となる基本理念、基本目標を明らかにして総合的な施策をまとめる教育大綱。それから、少子化、教職員の多忙化、地域スポーツへの移行といった視点に立った部活動のあり方。それから、さまざまな要因から学校不適応、あるいは不登校の子供が、花巻においても増加傾向にあるという現状について、いろいろと分析あるいは御意見を賜ればと思います。いずれ、皆大きな課題であります。ぜひ、たくさんの御意見をいただいて、私どもも勉強し、施策について改善を進められるよう努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○岩間教育部長

それでは次第の3、協議に入らせていただきます。ここからは、花巻市総合教育会議運営要領第3条

第2項の規定によりまして、上田市長に議長をお願いいたします。

○上田市長

それでは、暫時よろしくをお願いいたします。まず、新型コロナウイルス感染症への対応についての協議に入ります。事務局より説明をお願いします。岩間教育部長

○岩間教育部長

それでは、私より説明させていただきます。資料No.1を御覧ください。座って説明させていただきます。新型コロナウイルスへの対応について、既に教育委員の皆様には、教育委員会議等を通じて情報を提供させていただいております。したがって資料No.1の内容につきましては、ごくかいつまんで説明させていただきます。まず、これまでの取り組み状況について、休校に関してでございます。3月2日から19日に一斉臨時休校ということで対応しております。当初、卒業式及び修了式は、簡素化ということで保護者は出席しないとして対応しておりましたが、感染防止を徹底した上で出席可能に変更し、実施いたしました。実施に当たっては、花巻保健所等に御指導いただきました。それから、学校給食に係る給食費は、3月分を保護者に払い戻すことで対応しておりますし、食材のキャンセル料も支払いを進めております。なお、この間の学童保育の状況は、資料の4ページ下段に記載しておりますので御覧いただければと思います。学童クラブは臨時休校に合わせ、3月2日の朝から長期休業中と同じように保育を実施いたしました。その後3月5日から、3つの密を避けるために、場所を小学校に移して保育を実施いたしました。その際には小学校教職員に協力いただくことで、教職員の勤務時間をシフト制といたしまして、各学校の教員が学童への支援を行いました。1ページ目にお戻りいただきたいと思います。その後、4月4日から8日の期間で、各学校では始業式・入学式を実施し、再開しております。文部科学省が示した「学校再開ガイドライン」に基づき、その中のチェックリストに対応する形で対策を講じて再開を行っております。チェックリストへの対応は資料記載のとおりですが、各家庭での検温の実施等、現在も御協力をいただいております。

2ページ目を御覧いただきたいと思います。(8)部活動についてご説明いたします。現在部活動は、中学校における部活動のガイドラインに示しております、活動時間、休養日を厳守することで実施を認めているところでございます。なお、大会等への参加は現在も認めていないという状況です。また、小学校のスポーツ少年団活動は、中学校の部活動に準じた形でお願いしたいという要請を少年団本部に行っている状況です。

次に、3ページ目、上段部分の2「学校再開ガイドラインに係る留意事項」ですが、主なものについて御紹介させていただきます。まず、スクールバス・スクールタクシーの使用については、マスクを児童生徒、運転手が着用し会話を控えさせること、運行中は換気を行うことの徹底をお願いしております。また、今後、臨時休業をする場合の判断のガイドラインについて、基本的な対応を作成しホームページ上でも公表しております。

3「学校行事について（実施する場合の留意点）」のうち、(4)運動会・体育祭は、開催時期を2

学期以降に延期することで、校長会と協議し決定しております。また、（５）修学旅行・宿泊体験学習・校外学習・外部講師を招聘しての学習も、外部との接触により児童生徒が濃厚接触者となる心配が生じるものについては、２学期以降に延期することで協議が整っております。なお、運動会、修学旅行は校長判断で中止することも可能として協議をしております。

それから、４「その他」でございます。全国的にも話題になっておりますが、新型コロナウイルスに感染した疑い等により、児童生徒がいじめ等の対象になることがございますので、普段から人権を尊重する意識を醸成する教育の徹底をしてほしいという指示を出しております。実際に再開した後の動きですが、現在、マスクと消毒液を、本部の市対策本部の御協力もいただきまして、小中学校に布マスクや不織布マスクを配布しております。現在ほとんど100%の状態の子供たちも先生方もマスクをしている状況です。それから、４月29日から５月６日まで、県の教育委員会において県立学校の一斉臨時休業を実施いたしました。しかし、市町村立学校については知事による休業要請がなかったため、教育委員会の判断により臨時休業を実施いたしませんでした。この内容につきましては皆様に既にFAX等でお知らせしているとおりでございます。

それから、今後の臨時休校を見据えた対応として、学力の保障に関して、５月２日から６日にえふえむ花巻を活用した教育番組を作成し、試験放送を実施いたしました。また、各学校の校内研修会について、ＩＣＴを活用した授業動画の作成ができるよう、ＩＣＴに特化した形での研修をお願いしたいという指示を出しております。それから、臨時休業中における学力保障の手だての体系を現在作成中でございます。臨時休業中は分散登校を基本とした形で行い、それを補完する手段として授業動画、ラジオ番組等の活用を検討している状況です。

そのほか、５ページには幼稚園、保育園、発達相談センター、こどもセンター、博物館等の状況について記載しておりますが、この部分は説明を割愛させていただきます。ただ今御説明申し上げた内容も含め、新型コロナウイルス感染症への対応については既に御報告させていただいておりますが、これまでの対応、またこれからの対応について御意見等賜ればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○上田市長

ありがとうございました。それでは新型コロナウイルス感染症への対応について、今概略説明がございましたが、皆様からの御意見、御質問をいただきたいと存じます。よろしくお願いします。盛りだくさんだったので大変だと思いますが、少しゆっくり考えていただければと思います。熊谷委員どうぞ。

○熊谷委員

まず子供たちにとって学校は、特に安全、安心でなければならないということが大前提になりますので、学力等の遅れの心配はありますが、この時期、状況を鑑みた場合に、安全安心というのを第一優先に考えなければならないという意味では、市教委の早い段階での措置は極めて適切だったと私は思っております。また、一旦休校措置をとった後に、いろいろな県内の状況等を鑑みて、４月下旬から５月上旬の大型連休期間は休校措置をとらないという判断も、状況を見ながらの適切な判断だったなと思っております。

○上田市長

今の御意見についてどうですか。教育長

○佐藤教育長

安全、安心については、私どもも不勉強の部分がありましたので、市の本部、保健所に何回も行っていろいろと助言していただいて、できるだけ校長会で校長先生方との協議を踏まえた上でやってきたということです。マスクや消毒液等も不足が懸念されましたが、何とか、本部からあるいはさまざまな企業さんからも御支援いただいて、まず今は不安のない状況でやっているという状況であります。

○上田市長

今、お話ありましたように、教育長さん御自身も保健所長とお会いして、いろいろな御意見、御助言をいただいてということが非常によかったのではないかなと思います。保健所長もお忙しい中、花巻市がお願いしたときは必ず会って助言してくださることは大変ありがたいなと思っています。今後もそういうことは大事だと思いますので、続けていただきたいなと思っております。そのほかございますか。先ほどお話ありましたが、連休中にえふえむ花巻で試験放送を流したということでしたが、この点について岩間部長、反応についてお話しいただけますでしょうか。

○岩間教育部長

子供たちの反応は現在アンケート調査中で、まだ実際の声は把握できておりませんが、メール等で花巻市や放送局にいただいた意見の内容については、非常に高い評価をいただきました。親子で聞いたという方々も多く、中身として保護者様からの評価も非常に高かったという状況です。小学生向けに実施した朗読でしたが、大人でも十分聞きごたえのある内容であったという評価がございました。また、数学も身近な話題から興味を引き出すような中身で、非常によろしかったのではないかとということです。それから、英語に関しては、ヒアリングの能力の向上にも役立つけれども、今子供たちがこういう英語の学習をしているということを知ることができ、親御さんにとっても非常に新鮮でよかったという評価がありました。また、中学生に向けては朝の9時からラジオを流しましたが、それを聞くことで生活リズムを確立するということがありました。連休中ですので、例えば朝寝坊といったことも考えられますが、9時からラジオを聞くことで生活リズムを保つことができたという評価もあったところです。子供たちへのアンケート結果は、後日まとまりましたら皆様に御報告したいと思っております。

○上田市長

今のお話を聞いて、非常にいいプログラムをつくっていただいたと思いました。今回は試験放送ということで、回数も限られたと思いますが、仮に長期の休業になった場合に、そのプログラムを作る先生方の負担が大きくなると思いますが、今回のプログラム作成の先生方にかかる負担、今後その負担についてどのようにやっていくかという考えがあればお話しいただければと思います。岩間部長

○岩間教育部長

今後、長期の休業になった場合、2つを考えております。1つはこのラジオ番組、もう1つが授業動画になろうかと思っております。今回の試験放送は、基本的に教育委員会の指導主事が中心となって作成しましたが、長期になった場合を見据えまして、今、特に英語等は学校の先生方の御協力もいただくことが必要であろうということで、校長会議等で協議させていただいております。授業動画は中学校の

数学と英語を中心に配信を考えていきたいと思っております。この部分についても、今後は学校の御協力をいただいて、各学校でということではなくて、学校から何人か先生を選抜していただく形で全体向けの授業動画が作成できないかということで現在調整しているという状況でございます。

○上田市長

授業はインタラクティブではないのですね、こちらから流すだけということですか。岩間部長

○岩間教育部長

そうですね。はい。

○上田市長

大学も今、対面授業ができないところが結構多いわけですが、ITの活用等についてはどのようなやり方でやっているのですか。インタラクティブまでいくのか、授業を聞き流すだけなのか。役重委員お願いします。

○役重委員

大学も状況は同じなのですが、義務教育よりもさらに厳しく、全面登校禁止です。施設入構禁止という措置が原則になって、県内でもそうなっていますので、非常に厳しい状況にあります。いずれは全面的に遠隔授業ということになっていて、おっしゃったように、やり方としては、一方的というか、オンデマンドで動画をアップして、いつでも視聴してくださいとして課題の提出で受講を確認するというタイプと、もう1つはインタラクティブでzoomとかフィンテックスみたいなシステムで同時双方向の授業をするというタイプです。それは授業の性質や子供たちの環境でも異なります。私は基本的には双方向でやろうと思ってずっと準備をしてきて、明日から始まりますが、想像以上に学生の側の環境が整わない。アンケートでWi-Fiありますという回答に安心していると、実は上限が30ギガしかありませんとかですね。有線でつながってますと言っても結局はADSLで全然役に立たないですとか。今の世代は、ある世代からスマホしか持っていない子供が多いです。パソコンを持っていない、使ったことがない。それからうちの大学の場合、経済的に厳しい家庭のお子さんもいて、準備しろと言ってもなかなか難しい。義務教育の場合は特に、1人でも置いていくわけにはいかないでしょうから、なるべく双方向でやりたいと思っても、もうオンデマンドしかない。あるいはオンデマンドの動画すら、ダウンロードするとデータ容量をすごく食いますから無理だという家庭もあるかと思います。動画をアップし、同時に音だけでも聞いてねということで同時に録音もアップし、録音すらダウンロードできない環境の子供には仕方がないから、資料だけPDFで載せておくからそれを読んでね、とか何段階にもセーフティーネットを組んですすめていく必要がある。大学ですらそうなので、やはりこの休校は本当に本格的に考えようすると大変だろうなというふうに思っています。

○上田市長

たまたま今日、県の医師会の常務理事で感染症の責任者の先生、毎週東京ともテレビ、Web会議に出ているという先生と話したのですが、感染確認数が東京でも急激に減っているということです。やはり暖かくなったせいですかねと言ったら、あまりはっきりはおっしゃらなかったですが、インフルエンザもやはり暖かくなっているから減っているとおっしゃっていました。ですからコロナウイルスが暖かくなっても減らないという説も流れていましたが、やはり暖かくなると減ることがあるのかなと思

いました。ということは、逆に今言われていますが、我々としてはまた秋以降に感染が拡大する可能性を見ていかななくてはならないと思います。これらのことから、今少し時間を与えられたとすると、今、役重委員がおっしゃったようなことも含めて、もし学校が長期にわたって休みになった場合にどうするかということです。時間はないですが、やはり検討する必要があるということです。今教育委員会ではGIGAスクールを踏まえて、特に子供たちの端末機について国のお金が出るという方針が出ていますから、検討していただいています。その状況と、役重委員がおっしゃったように、花巻市でもADSLでしか繋がらないところがありますが、そこも含めて、何か考える必要があるかということ、まだそこまですべてではないと思いますが。その点も教育委員会の方から御説明いただけますでしょうか。岩間部長

○岩間教育部長

私どもも検討している中で、役重委員がおっしゃったように、受け手側の環境整備の部分が非常に難しくなっておりまして、特に通信料金について、家庭での負担にならざるを得ないことを考えたときに、一体どれくらいの負担になり、それを保護者が負担することに了解なのかどうかということです。もう1つは特に低学年の児童については、保護者の方々の、いわゆるネットに接続する環境を子供にまだ与えたくないというお考えも非常に強いという状況がありますので、これらについてやはり考えなければいけないということです。先ほども説明いたしましたが、基本的に動画等による授業の配信は、中学校以上ということで整備していく必要があるのではないかとということ、低学年に向けてはラジオ等を使用するということです。それから、文科省で示している分散登校の考え方をきちんと整理して、安全を確保しながら少しでも学校に登校させて授業していくことで考えていきたいということです。また、パソコン教室の開放を安全に行うことができないかということも含めて検討したいと思っております。

○上田市長

ありがとうございます。今、学校休業に備えた、いろいろな手だてについて教育委員会から御説明がありましたが、委員の皆様から御質問や御意見あれば伺いたいと思います。中村委員いかがですか。

○中村祐美子委員

どの学年、段階から動画を配信するかとか、そういったところはやはり、各家庭の事情が影響しているのかなと思います。我が家にも、子供がそれぞれ高校、中学校、小学校とおりますが、インターネットに接続できていない御家庭がたくさんあるのが現状で、どのように担保していくのが課題になると思います。それから双方向の動画に関して、中学生以上であれば、ある程度質問を溜めて、後から質問箱等でネットを経由して質問することも可能になると思いますが、低学年の場合、その場で教えないと理解度が図れない子供も多いと思うので、そのあたりどうなのかなというのは、お聞きしながら感じたところです。

○上田市長

今の点はどうですか。岩間部長

○岩間教育部長

特に小学校の子供たちは、キーボードの打ち込み自体が難しいと考えられるので、例えば双方向となると、その場で先生と一問一答といったことしかできないことが考えられます。学級全体でつながるとなると、授業として成り立つとは思えない状況になります。ですから非常に少人数で区切って、先生は

何回も同じことを、例えば10人ずつぐらいで授業をやっていくことになる」とすると、先生方の負担は非常に大きくなると考えられます。そのため、小学校の、特に低学年には、ネットを使った授業は非常にハードルが高いと考えている状況です。双方向が想定されれば中学生なのですが、中学生においてもキーボードを使う段階までいっている子供がどのぐらいいるのかというところが、子供たちの技術的に難しい部分かなと捉えております。

○上田市長

今のことについて中村委員いかがですか。

○中村弘樹委員

GIGAスクール構想がこれから始まるというときの新型コロナウイルスだったので、パソコンのタイプと、タブレットのタイプで、ICTがちょっとついていけないというか、時期尚早なのかなと思います。やはりラジオ等のネットではない媒体を低学年向けに考えていく必要があるのかなと今お話を聞いて思いました。

○上田市長

ありがとうございます。衣更着委員はどうですか。

○衣更着委員

端末の性能によって各家庭に差が出るのはいたし方ないところです。徐々に整備していくしかないと思います。端末自体が1000台あるというのをお聞きしましたが、これは学校で、全体での話ですから、そういうものも増やしていただいというところですかね。中村祐美子委員もおっしゃいましたが、低学年においては双方向の授業が望ましいですが、今は放送等に頼らざるを得ないと思いました。

○上田市長

ありがとうございます。役重委員

○役重委員

市長もおっしゃったようにこの状況が一旦おさまっても、恐らく、ずっとこういうことが起こるといいう体制なり考え方なりを築いていかなければならないことになったと思っていて、その点で今部長もおっしゃいましたが、教員の負担が大変な問題になってくると思います。今まで何十年やってきた授業のやり方が通用しない。全く新しい中身に行き着く前にその技術、スキル、IT等で振り回される状況がある。これから例えば分散登校になってきたときは、同じ授業を2回やらなければいけないとかいうことも出てくるわけで、そういう意味においてやはりギリギリの状態の定数です。今文科省が定めているものもそうですが、人的なバッファといいますか。何か起きたときにみんなが疲弊してだめになるということではまずいので、今までも要望してきていますが、やはり余裕を持った定員、定数配置というのを真剣に考えなければならぬ。それが、これから1番大事なことになります。あとは緊急的にその地域で引退した先生とか、何かのときに各校共有で働いていただけるような体制を作っておく。それから空間的にディスタンスが必要になるので、空き教室を確保するとか、統合して廃校になった学校もいざというときには分散して再び使えるようにするとか。社会全体で人的、物的なバッファをきちんと組んでいくことが非常に重要になると思います。もう1点は、教員の働き方といいますか、子供たちにはオンラインとって一生懸命やるんですが、先生側が、全然オンラインができておらず、相変わらず学校

に詰め詰めで働いている。これこそテレワークができるようにする。授業があるときはもちろん無理かもしれないですが、オンラインなら自宅からでもできるわけですし、会議や研修も積極的にzoomでやる等、先生の働き方をきちんとコントロールしてあげないと、破綻する気がしております。そこをお願いしたいと思っています。

○上田市長

先生の負担がありまして、先生が花巻にお住まいでない方も実は結構いらっしゃる。それはやむを得ないでしょうが、その負担も大きいかもしれないですね。今おっしゃったような働き方改革をする場合に、2時間かけて花巻に来てもらい、帰って家で仕事をするのはなかなかできない。いろいろな課題を言っていただと思います。それらを1つずつ考えていかなくはいけないと思います。教育委員会も大変ですよ、働き方改革。どうですか、皆さんのほうから今のお話聞いて、これできるのかな、自分たちも大変だなとか。もしあれば教えていただければ。佐々木学校教育課長

○佐々木学校教育課長

学校教育課の佐々木です。よろしく願いいたします。先ほど役重委員から、人的な環境という点がありました。県には加配等は要望していますが、どうしても希望どおりにはいかない状況にあります。そこで市でも、特別支援に必要であれば、ふれあい共育推進員だとか、小学生には授業サポーターと中学生には中学サポーター、学習支援をするものですが、会計年度任用職員等人員を配置して負担軽減を図り、子供たちにきめ細やかな指導ができるようには努めております。また、教員研修についても今お話ありましたが、県のICT研修等もあるのですが、市独自でICTの活用に向けた研修等も踏まえて、教員のスキルアップを今までも図ってきているところですが、引き続き継続していきたいと考えております。以上です。

○上田市長

岩間部長どうぞ。

○岩間教育部長

先生方の人材確保ですが、結構な人数が再任用で既に学校に配置されているという状況もありまして、例えば退職した先生方を確保しておくこと自体が人的に難しいという状況になっているところもあります。確保したいところですが、もともとがもう既に枯渇状態になっていることもありますので、退職した先生方を活用という方針も文部科学省から出されましたが、結構な人数の方々が、既に実際に学校に入っている状況で、さらにそこからの余力分は現実的に非常に厳しいと思っている状況もございます。

○上田市長

教育長からどうですか。

○佐藤教育長

さまざまな形でのマンパワーの確保ということで、今部長がお話ししたとおりだと思います。もう1つ、大きな都市であれば、大学生の活用も見込めますが、花巻の場合、そのあたりは未知数だということです。使えるとすると、既にプログラムを持っている、いわゆる学習塾も、場合によってはオンライン等いろいろな復習のパターンであれば使える要素はあると思いますし、実際に長期休業中の学習保障で、市町村で連携してやっている例もあります。そういうものも研究する必要があるのかなと思います。

また、先ほど来のお話はどちらかというといわゆる普通学級、健常の子供たちを中心とした学力保障についてでしたが、今やはり特別な支援を要する子供たちこそ孤立する状況にありますので、そういう子供たちを視野に入れた支援の方法も、今後は相当研究していかなければならないだろうと思います。そういった支援を要する子供たちへの充実は、いわゆる普通学級の子供たちにも通じる部分はあるかと思いますが、今度の夏休み、長期休業のところで、また、いろいろと実験的なことをやってみる必要があると考えております。

○上田市長

ありがとうございます。仮に11月、12月にまた感染の火が出てくると、あまり時間はないわけで、教育部のマンパワーの問題もありますし、なかなか難しいとは思いますが、教育部での対応を、ぜひ検討をお願いしたいと思います。そのほか、コロナウイルス感染症対応に関してございますか。衣更着委員。

○衣更着委員

全体的に教育委員会が早急な対応をしていただいたおかげで、このように安定した状態で授業が進んでいるという子供たちの状況はいいですが、4 その他の部分、もし感染したお子さんが出て出席停止となった場合に、差別や偏見が出てくる恐れがある。普段から人権を尊重する意識を醸成することは大事なことで、ここはすごくいい文章だと思います。これはぜひやっていただきたいと思いました。加えて、PTA全体でそういうことを共有する仕組みがあってもいいのかなと思います。いろいろな親御さんがいるから差別とか偏見が生まれやすいと思うので。都会では、事実いじめに遭っている事案もあるようですので、親御さん全体で普段から共有することが必要だと思います。また、終息には向かっているにしても、またこのような感染が懸念される場合が出てくると思いますので、普段から人権を尊重するような啓蒙活動や勉強会等を全体でできればというのは感じました。

○上田市長

今の件については、教育部でも御検討いただくことでよろしいですね。ほかにございますか。

(なしの声)

○上田市長

それでは、新型コロナウイルス感染症への対応についての議題は終わりました、次に移らせていただきます。2 番目の教育大綱の改定についての協議に入ります。事務局より説明をお願いします。

○小原教育企画課長

着座して御説明させていただきます。教育大綱につきましては、平成27年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、従前以上に民意を反映した教育行政を推進していくための新しい教育委員会制度として、市長が設置者となる、この総合教育会議が同時期からスタートしております。この法改正により、首長に教育の振興に関する施策の大綱を策定することが義務づけられました。このことを受け、花巻市では、平成27年度、総合教育会議における首長と教育委員会の意見交換や、諮問機関である教育振興審議会等の御意見を頂戴しながら、平成28年度から令和2年度までの5か年を計画期間とする第2期花巻市教育振興基本計画を策定し、骨子をもって花巻市教育大綱を策定した

ところでございます。そして、ただ今申し上げました現行の教育大綱、教育振興基本計画の対象期間は、いずれも本年度が最終年度でございまして、次年度からの大綱等の策定年度であります。お手元の資料 No.2「教育大綱の改定について」を御覧いただきたいと思います。初めに、大綱策定の趣旨は、首長が大綱策定することにより、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るとされてございます。

次に、大綱の法律上の位置づけでございまして、主なものについて、教育振興基本計画との対比で御説明させていただきます。まず、策定主体は、教育大綱が首長であるのに対し、基本計画は地方公共団体となっておりますが、現在の大綱や第2期の基本計画策定時と同様に、いずれも策定した主体は首長と捉えてございます。総合教育会議の役割として、法律上は、大綱のみあらかじめ協議を要するとされておりますが、大綱は、基本計画の内容を受けて首長が策定するという位置づけですので、大綱、基本計画のいずれも、その策定状況や最終案については、総合教育会議の場でも報告、協議をしてみたいと考えております。また、大綱は策定義務を有してございまして、策定後は遅滞なく公表しなければならないとされているのに対し、基本計画は努力義務であります。公表の義務もございませんが、本市においては、大綱、計画のいずれも市のホームページ上で公表している状況でございまして、さらに、大綱は、総合教育会議の構成員双方、首長と教育委員会が尊重義務を負うと規定されておりますが、基本計画には尊重義務に関する規定はございません。また、大綱は、教育の目標や施策の根本的な方針のことでありまして、その主たる記載事項は、文科省の地方教育行政研究会が示している、あくまで例示でございまして、表の下枠の中に記載しておりますが、内容は各地方公共団体に委ねられているという内容でございまして、必ずしも網羅的に全ての事項を記載される必要はないとされてございます。計画期間につきましては、いずれも法律上の明確な定めはありませんが、平成26年度時点の国の通知では、教育大綱については首長の任期が4年であることから、任期中に1度は改定があるようにということ、国の教育振興基本計画の対象期間が5年ということであることに鑑み、4、5年程度を目安に想定しているという国の位置づけでございまして。

次に、3の教育大綱の改定でございまして、現在の大綱は、第2期の教育振興基本計画の骨子をもって策定しておりますが、先ほど申し上げましたとおり、本年度で第2期基本計画の計画期間が終了いたしますので、年度内に第3期の基本計画の策定を予定しております。大綱の大元である基本計画の内容が変わることから、大綱も改定の必要が生じるところでございまして、事務局といたしましては、今版の大綱の改定は、前回策定時と同様に、新たに策定いたします花巻市教育振興基本計画の骨子をもって大綱としたいと考えてございまして、この点、本日皆様に御協議をいただきたいと思いますと考えております。以上、よろしくお願いいたします。

○上田市長

ただ今、説明ございましたが、皆様から御意見、御質問をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。基本計画と大綱の関係についてももう少し詳しく御説明いただければと思います。基本計画でどういうことを定めて、大綱では何を定めるか。小原課長

○小原教育企画課長

まず基本計画を策定するという内容です。資料2ページ以降に、現行の教育大綱を記載しておりますが、大枠としましては資料3ページの政策分野別の重点方針ということで、五つの大きな柱を立ててございます。この内容は、花巻市のまちづくり総合計画との整合も図ってございまして、子育て環境の充実、学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツの振興、芸術文化の振興、これらの5つの柱でこの5年間は進めてまいりました。実は国の教育振興基本計画が30年の6月に策定されております。計画期間は、平成30年度から令和4年度までとなっております。私どもがこれから策定しようとする基本計画は、国の教育振興基本計画を参考に、地域の実情を踏まえながら策定していかなければならないことになってございます。国の第3期計画は、例えば先ほど来話題となっております、ICT基盤整備ということでGIGAスクールの関係や、公共施設の長寿命化等、本市の今までの計画にはなかった話題も登場してございます。それから本日の協議議題として出されております、例えば部活動と地域スポーツ、学校不適応等も、昨今の重要な課題として捉えておりますので、これまでの計画の評価を踏まえながら新たな課題も十分に踏まえ、検討いただきながら、これから骨子等策定してまいりたいと思っております。

○上田市長

この資料では、平成28年度を計画初年度とする第2期花巻市教育振興基本計画の内容を踏まえて教育大綱を作ると言っていますね。一方、第3期の基本計画はこれから作るわけですね。そうするとこの大綱は、第2期の基本計画に基づく大綱であって、第3期の持つ大綱ではないですね。その付近の整合性をどのようにとるのかということです。要するに、大綱のベースの第2期基本計画が何であって、第3期はそこについて、何を变えようとしているのか。その点、第3期で大きく変わるとなると、教育大綱自体も大きく変わることになると思うのですが。そうではないのであれば、説明をいただければ分かりやすいのかなと思います。岩間部長どうぞ。

○岩間教育部長

現在の教育大綱は、ただ今市長からありましたとおり、現在の第2期の花巻教育振興基本計画を策定する年に、ちょうど教育大綱を策定しなければならないという年度でしたので、教育大綱と教育振興基本計画を別々に策定するのではなくて、第2期計画の内容をもって教育大綱にしていきたいと思いますというお話し合いをいただきまして、進めてきたところでございます。今回、第2期の基本計画が満了になり、国の新しい教育振興基本計画を参酌する形で、地域の実情と併せながら、第3期の計画を今年度策定していくということで、今度新たに策定する花巻市の第3期教育振興基本計画を策定する過程で、総合教育会議でもさまざま御議論をいただきたいと思いますと思っております。それが第3期の計画が策定になった時点で、その計画の骨子の部分を新たな教育大綱として、改定という形でさせていただくことはできないかという今回の協議でございまして。

○上田市長

ということは、この大綱は、基本的には大きく変わらないという予想ですが、基本計画の第3期を作る中で、皆さんの御意見をいただいた上で、今御審議いただいている大綱の中で、もし一部変更が必要になった場合には諮る可能性もあるということですね。その前提で、御協議いただければと思います。よろしくお願いします。基本的にはあまり細かいことは書いていないので、大きな変更はないだろうと

と思いますが、この点はということがあれば、御意見を賜りたいというふうに思います。役重委員どうぞ。

○役重委員

中身に関することではありませんが、この際ですでお伺いします。今あったように教育大綱と教育基本計画の関係、それからこの総合教育会議そのものもですが、いわゆる教育委員会改革がなされて以降、それがどのように機能してきたのかが見えづらいという疑問もあります。文部科学省の言葉が書いてある四角の中にあるように、例えば幼保の問題、学童の問題、公共施設の計画等、行政が市長部局と教育委員会部局の調整が必要で、かぶったりずれたりしているところが問題になったのが教育委員会改革だったと思います。実際そういう部分は当市では、既に生涯学習も市長部局でやっていたり、保育も教育委員会でやっていたり、実際には連携をとりながらやってきているわけですが、そうした中で、文部科学省が旗を振ったかどうかは分かりませんが、国の、教育大綱と総合教育会議を機能させるということを、新しいサイクルが始まる段階で、市長、あるいは教育委員会としては、どういうふうに評価なさってきたのかお聞きしてもよろしいですか。

○上田市長

今、おっしゃったように、生涯学習あるいは幼保一体化も含めて、市長部局と教育委員会が別のものとして機能するとなかなか難しいですね。大ざっぱな計画、大綱等は市長が責任を持つということですが、それは細かい議論をしないとできないですし、いろいろなことをする際は予算の問題が必ず出てきますから、教育委員会あるいは教育部の考えどおりにするのは市の財政的にはなかなか難しいところがある。ですから教育長や教育部長、課長も含めて、非常に密接な協議をして進めております。それから保育については、市長部局の仕事ですが、教育委員会に補助執行しております。市長部局の仕事だから市長部局の職員がきっちり見ることができるかという、できないんですね。実際には教育部の中に組織がありますから。そうすると教育部と我々との協議しながら、状況を見ながらやらなくてはならないと思います。そういう意味で、市長部局と教育委員会の風通しはいいのだろうと私自身は感じております。今回のコロナウイルスの関係においても協力しておりますし、そこはうまくいっているのではないかと私は評価しております。ただ、総合教育会議で非常に重要なのは、例えば今役重委員からいただいた御意見も含め、教育委員会の委員の皆様から直接御意見いただくことだと思います。我々の考え方を申し上げることもできますから。教育長含めて教育部の方々とは密接な協議はしておりますが、やはり教育委員会は合議体ですから、合議体のメンバーの方々と直接話すのは極めて大事だと思っております。年に数回の機会ではありますが、総合教育会議はその意味では非常に重要であります。実際にこのような場で話すのは、個々の教育委員会の方が何かの機会でお話するのはまた違ってきます。私はそういう意味では意義があると捉えております。以上です。教育長から何かございますか。

○佐藤教育長

市長がおっしゃったとおりだと思いますが、実際にこれをどう評価するかについて、その務めはないわけではない。ただ、これを実際どう数値として示すかとなると、なかなか難しいですけれども。大綱、それから教育振興計画は7月が評価の時期になっていて、また、もちろん参考にしなければなりませんが、花巻市の場合、従来の教育委員会等の形との比較をすれば、生涯学習を補助執行しております。そ

れから、保育園あるいは学童のような児童福祉部門を早くから導入し、一体化してやっております。この辺の成果なり評価は、何らかの形では示さなければならないと思うのですが、中身からすると、マニュアルについて、予算の関係あるいは福祉との関係ということで、非常に漠然とした言い方で失礼なのですが、以前の合併前後のあたりと比べると、連絡調整や協議は相当進んでいるのではないかと思います。それが学校あるいは保育園、幼稚園との連携、先生方の安定感等には一定程度つながっているという感触は得ています。ですから、これから教育委員会議、あるいは教育委員会協議会で、いつも協議する内容は非常に多いのですが、テーマをあまり区切らない中で教育課題についてどんどんおっしゃっていただくような機会を作る、あるいは、花巻ではまだやっていないのですが、市政懇談会の中でも教育に関する質問が頻繁に出てまいりますので、教育に限った特定懇談会等も進めていく中で評価をお受けしていくことも、これから必要であると考えております。

○上田市長

何かございますか。役重委員

○役重委員

例えば、教育大綱とわざわざ言わなくても、教育振興基本計画を、市長部局も含めて、みんなで協議しようでもいいでしょうし、特段法律の位置づけがなくても、首長と教育委員が年に何回か懇談しようということができるわけですよね。鳴り物入りでこういった制度ができて、事務的には職員さんの負担も増えることは間違いないと思いますが、こういうことになっていますので、恐らく地方自治のレベルでは連携しないとできない、現場は動かないことですが、そもそも下ろしてくる文部科学省と厚生労働省の連携がきちんと進んでいかないとこれがなかなか生きないと思います。できれば首長、例えば市長会とか町村会が教育政策に関して国や県に物を言っていけるということが、現実には1番大きな変化なのかなと思いますので、そういった施策についての提言や連携を求めるということを市長に、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思っています。もちろん今もやっていただいているので、そういった意味でこの制度が生きてくるといいなと思います。

○上田市長

分かりました。ありがとうございます。全般的に国から作れといわれるいろいろな計画が非常に増えております。それが実は似たようなものが多くて、市の職員は対応に追われていることも間違いありません。それが例えば省庁や内閣府と分かれているので、同じようなものを作っていることも実はあります。その課題がある中で、やはり市町村レベルでもいろいろな意見があります。それは伝えていると思いますが、その1つの中では、私はうまくいっているほうだろうと思います。先ほども申し上げましたが、合議体としての教育委員会のメンバーの方々と中に入ってお話しするのは、私は非常にありがたい機会だと捉えておりますので、制度をさらに良くするのはもちろんそうですが、その意味では、私は肯定的に捉えております。

そのほか、ございますか。教育大綱の中身について御意見御質問あれば伺いたいと思います。コミュニティスクールについて触れておりますが、これについては何か皆さん、御質問等ございませんか。いわて型コミュニティスクールとありますが、特にいわて型にこだわる必要はあるのでしょうか。岩間教

育部長

○岩間教育部長

お答えいたします。第2期の教育振興基本計画策定の年次の時には、まだ国を挙げてコミュニティスクールを全面的に実施していくという方向ではなかったもので、教育振興運動を中心としたいわて型コミュニティスクールと第2期に記載させていただいております。第3期は全国足並みを揃えてコミュニティスクールを正式に実施していくこととなりますので、このような部分は記述が違ってくると思います。

○上田市長

いわて型と全国のコミュニティスクールとではどこが違うのですか。岩間部長

○岩間教育部長

基本的にいわて型コミュニティスクールは、岩手で非常に盛んな教育振興運動を運営母体として、緩やかに地域とつながるというような考え方ですが、今度国が示している組織に基づきますと、きちんとした運営協議会等組織立ったものに代わり、教育振興運動はその中の構成メンバーの一部という形になっていくと考えております。そこで社会教育の関係と、より密接に繋がっていく形も出てくるということで、社会教育法も改正が行われまして、このようなコミュニティスクールへの支援を行う支援員の設置につきましても、法で読まれているというような状況になっております。

○上田市長

コミュニティスクールの、学校の運営に関しての役割はないのですか。岩間部長

○岩間教育部長

コミュニティスクールの学校運営は、基本的に学校長が自分の学校をこのようにつくっていきたいというものを示した内容であるのに対し、運営協議会がどのような協力体制をとっていけるかということです。例えば逆に、校長が示した内容について、地域、運営協議会として、さらにこういう部分を充実させたほうがいいのかという意見を述べるということができます。より学校と地域が、ギブアンドテイクではないですが、学校が求める姿にどのように地域が具体的に協力していけるかを話し合っていく組織になろうかと思います。

○上田市長

それはよく分からないのですが、文科省がアメリカのスクールディストリクトのようなものに影響を受けているのではないかなと、根拠のない推測かもしれませんが、私は思っています。アメリカのスクールディストリクトは、お金を持っているんです。自分たちで固定資産税を集めて、それを学校の運営に使っている。だからそのお金の中でしか学校を運営できないので、言い方悪いですが言いっぱなしにならない組織になっているわけで、その部分を外して、ただ運営に地域住民がいろいろな指示をするのは果たしてワークするだろうか、変なグローバリゼーションの1つにならないのかと不安に思うのですが。今後どうということになるのかしっかり見ていく必要があるとは思っています。役重委員、大学の先生の立場から見て何かございますか。

○役重委員

今、市長がおっしゃったように、アメリカのスクールディストリクトはむしろコミュニティですので、意味合いが、運営委員会を作ってちょっとした意見を述べる的なこととは全く異なります。アメリカの、

例えば近隣政府の考えを日本に持ってきたときに、ただの地域審議会とか地域運営協議会になってしまうのと同じパターンにならないかということは確かに心配しております。

○上田市長

言ってみれば戦後作った教育委員会がそういう考え方だったのですが、お金は外してしまったのでアメリカ的にならなかったことがあって、その上で何を考えているのかがよく分からない感じがします。ほかに、大綱については御意見御質問ございませんか。それでは、特に、御異論ないということでしょうか。

(なしの声)

○上田市長

では次に移らせていただきます。部活動と地域スポーツについての協議に入ります。事務局より説明をお願いします。佐々木学校教育課長

○佐々木学校教育課長

それでは、私からは(3)部活動について御説明いたします。着座にて説明いたします。資料は、No.3からNo.5になります。初めに資料No.5を御覧ください。資料No.5の下表は、平成27年度の各中学校の種目別の部活動の子供たちの人数でございます。上の表は、令和元年度の調査、同じ表になります。上の表を御覧ください。学校別に見ますと、設置してある部活動の数がかなり違っていることが分かります。例えば、在籍生徒数500人規模の花巻中学校ですと、部活動の数は15種類であります。一方、在籍生徒数が100人規模の湯本中学校は6種類です。中学校によって、子供たちが選択できる部活動の数が偏っている状況が見られます。続きまして、資料のNo.4を御覧ください。No.4の表は、部活とその顧問数を書いております。▲は顧問が1人、○は2人、◎は3人となっております。これを見ますと、顧問数▲1人の部分がありますが、部活動指導員や外部コーチという形で1人のところは埋めている状況にあります。下が文化部であります。吹奏楽、美術、パソコン等載っておりますが、これも花巻中学校は吹奏楽部、美術部、パソコン部等がありますが、先ほどの湯本中学校を見ますと、吹奏楽部1つとなっております。このNo.4、No.5の資料から、生徒数によって偏在している点や、文化部に比べて運動部の数が多いことがわかります。それでは、資料No.3にお戻りください。中学校部活動の現状と課題についてまとめたものでございます。1「市内運動部活動の現状」については、資料を見ますと、運動部に所属する生徒数は多いのですが、令和元年度は2,004人、平成27年度に比べて14.3ポイント減少しております。この間の在籍生徒数の減少は8.1ポイントでありますから、中学生の運動部離れが進行しているということが分かります。これを種目別に見ますと、例えば、剣道部男子やバレーボール部女子のような比較的小学校のスポーツ少年団等で技術を積み重ねていくような種目の減少も見られます。一方、増えている部活もあります。それは陸上部です。陸上部は平成27年度と令和元年度を比較しますと、26.9ポイント増加している状況です。このような増加の背景として挙げられております理由は、生徒側の考えだけではなく、保護者の負担もあるのではないかと考えております。他の競技と比べて、

練習試合や大会等が少ない、土日に比較的余裕があるのが陸上部ではないかと考えられます。また、陸上部は、積み重ねというよりも、中学校に入って初めて競技に挑戦できるというメリットがあるのではないかと考えております。また、今、市内では、中学生はどこかの部活に所属することになっておりますが、ほかの習い事等をしている場合に、所属は陸上部にしている子供もいるのではないかとということが考えられます。このようなことを考えますと、子供たちのニーズに沿う形で部活を増やしても、実際にその子供たちがその部活に入るかどうかという問題が出てくると思います。

次に、2「休部・廃部等の状況」を御覧ください。これは、学校の規模が大きくても小さくても、部活動の廃部、休部が出てきている状況にあります。平成29年度は、花巻北中学校のソフトボール部が休部、平成30年度には廃部となっております。平成30年度は、花巻北中の卓球部の募集停止、石鳥谷中学校の水泳部もあります。2ページを御覧ください。休部、廃部とまではいなくても、合同チームも編成されている状況です。これも、学校の規模の大小に関わらず出てきている状況です。平成29年度を見ますと、新人戦でバスケットボール部が、花巻北中・西南中、平成30年度の新人戦は、野球で花巻北中・矢沢中、大迫中・石鳥谷中が合同チームという状況も見られます。このようなさまざまな課題を踏まえて、花巻市内では部活動のあり方検討会議を開催してまいりました。2ページの3、下でございます。スポーツ庁のガイドライン、岩手県の部活動の方針を踏まえて、市でも方針を作っておりますが、平日、1日は休みましょう、土日のうちどちらか1日は休みましょう、また、平日は2時間、休日、土日は3時間程度とするという取り組みも今まで続けております。

また、3ページを御覧ください。4「部活動指導員の配置」も、これまで行っております。平成30年度の8月には石鳥谷中学校に2名配置し、昨年度は市内11中学校に20名の部活動指導員を配置しておりました。現場の学校からは、部活動指導員を配置することにより、教職員の負担が軽減されたという話が入ってきております。そのデータは、5「調査結果から見える部活動の状況」にまとめております。これは、生徒向けのアンケートをもとに集計したものでございます。部活動に限らず、スポーツ少年団活動、いわゆる保護者の父母会練習等全部カウントしたデータになります。これを見ますと、平日の部活動の日数、平日の部活動は2時間程度としておりますが、改善が見られます。下の表、平日の部活の終了時刻を見ますと、遅くまで部活動が続けると体にも良くない、勉強時間の確保ができないということも働きかけた結果、改善が見られます。休日の部活動時間も、3時間以内が多くなっている状況です。一方、子供たちは、入りたい部活が自分の中学校にない場合に、住所を移してほかの学校に入る状況も見られます。また、働き方改革も進めておりまして、先生方の勤務時間等の問題もあります。子供たちのニーズや、先生方の働き方改革ということで、部活動の適正化を進めておりますが、一方では、国が進めております通り、地域スポーツへの移行ということも今後の課題として挙げられます。このような課題を克服したいということで、取り組みを続けている状況でございます。以上です。

○上田市長

ありがとうございました。それでは、市川生涯学習部長

○市川生涯学習部長

生涯学習部の市川です。資料6、7についての御説明です。先ほど地域スポーツに受け継げるような

形でというお話がありまして、現状、地域スポーツがどのようになっているかという報告でございます。地域スポーツという考え方として、花巻市スポーツ少年団という形で小中学生スポーツ少年団活動をしているという状況があります。それについては資料7にも登録、人数等報告させていただいております。スポーツ少年団は、指導者も若干減少しているという状況がございます。児童生徒数が減っているという状況もありますので、団員数もあまり増えていないという状況でございます。スポーツ少年団のほか、総合型地域スポーツクラブのような、スポーツクラブを奨励するという考え方がございます。花巻市においては、一般財団法人の花巻体育協会と、特定非営利活動法人Sumはなまきと、一般社団法人結学者の花巻総合型地域スポーツクラブNorthern Riseという団体が活動しております。2 ページ目の1 番下にまとめておりますが、まだ都会とは違い、会費を払ってスポーツクラブに所属するというような感覚になっていない状況がございます。会員数が不足していることから、資金の確保がなかなかできないことが課題となっております。そのことから、指導者を育成、確保できないことも課題と考えているところでございます。以上です。

○上田市長

ありがとうございます。それでは、ただ今の部活動と、生涯学習スポーツの御説明がありましたが、それについての御意見、御質問を受けたいと思います。何かございますか。部活動、地域スポーツ、活動時間は大分減ってきていますが、それについての地域における御父兄からの不満はないのでしょうか。

佐々木課長

○佐々木学校教育課長

保護者向けの具体的なアンケート等とはっておりませんが、教育委員会には、保護者も二極化が進んでいるというお話が聞こえております。もっと子供たちのためにさせたい、高校での部活でも活躍させたいということで、中学校段階から一生懸命させたいという考えの保護者もいらっしゃるようです。一方、子供たちの健康の面だとか、あとは、家庭での時間を増やしたいとか、学習時間等の問題もありますので、より適正化を図るべきだという御意見に分かれている傾向がございます。また、教職員も、二極化の傾向が言われましたが、どちらかというと、部活動の適正化を図っていくべきだという声が多くなっていると把握しております。

○上田市長

今の声ですが、大規模校、小規模校で傾向の違いはございますか。佐々木課長

○佐々木学校教育課長

大規模校、小規模校別に具体的なデータはっておりませんでした。ただ、小規模校ですと選択肢が少ないため、住所を変えて別な学校に入れている傾向も見られます。

○上田市長

小規模校の選択肢が少ないということですが、要するに、一生懸命やりたい場合に、部活がないとか、逆に、練習時間が短い部活を選びたいがそういう部活がないとか、そういうことはないですか。佐々木課長

○佐々木学校教育課長

小規模校ですと、例えば小学校のときは、バレーボールのスポーツ少年団をやっていたが、中学校に

はないので、あるところに入れたいという声もあります。ただ、厳しいとか厳しくないだとか詳しいところまでは把握しておりませんが、陸上部が増えている状況を見ますと、部活の時間を長くするのは難しいと判断される子供や保護者がいるのではないかと考えております。

○上田市長

陸上部に入りたいというのは規模の大小に関係ないですか。佐々木課長

○佐々木学校教育課長

陸上部が設置してある学校が3校ですので、小規模校までは把握できていない状況です。

○上田市長

岩間教育部長

○岩間教育部長

小規模校からは、団体スポーツでも個人戦でもある、例えばバドミントンのような部活が逆に人気が出ているということです。一生懸命頑張る子供たちにも向いているけれども、楽しむ程度にやりたいという子供たちは、団体戦に出なくてもいいですよという部分もあり選べるということで、例えばバドミントンに入部希望者が殺到するという状況も見られると伺っております。結局、野球やバスケット等ですと団体ですが、そうではないスポーツに、住所を異動することなく、要するに楽しみたい子供たちが集中する部活動も現れているということです。

○上田市長

この点について、御質問、御意見、ございますか。熊谷委員どうぞ。

○熊谷委員

部活動は、教育課程外だが教育活動の一環であるという、どこか矛盾している表現の位置づけの活動ですが、同じやりたい運動をすることで、計画性を培わせる、あるいは共感させる等の意義があるということでの教育活動の一環です。しかし、選択肢が狭いとなると、この競技がしたいと思っても、自分の学区の中学校にその部活がないと、ほかの部に行かざるを得ない。意味は分かるけれども、でも実際に好きな競技ができない、その子にとってジレンマというか不幸がある。やはりそういう意味では、本当は門を広げていろいろな活動を子供たちにさせたいという願いはあります。しかし、例えば顧問の問題、数の問題、地域の関係等いろいろな問題があり、特にこの少子化が進行していく中では難しいのかなと思います。かといって小さい学校では、団体は組めないが、近隣の学校と統合チームを作るという事例も実際あります。でもそれは日常的な活動ではないわけです。やはり、同じ活動をさせたいけれども制限が出てくることについては、国も何とかさせたいけれども、すぐに回答は得られないものかなという、感想めいたことしか今は言えないですね。

○上田市長

やはり少子化は大きいです。私は湯口中学校出身ですが、我々のころはそれでも300人いましたものね。しかし今は、なかなか団体スポーツの部活動は多くは作れない。そうすると選択肢が限られてくる。おっしゃったとおりで、合同チームの場合、交通手段の確保が大変で、前と同じようにはできないが、具体的にどうしたらいいか、これといったものはなかなか難しい。本来、住所を変えてほかの学校に行くという制度はないですが、実態としてあるということです。ほかの地区に部活のために移っている子

供は、何人ぐらいいらっしゃるのですか。岩間部長

○岩間教育部長

10人を超えております。

○上田市長

今の熊谷委員がおっしゃったことの解決策は何かあるのでしょうか。岩間部長

○岩間教育部長

基本的に学校の規模を大きくしようとすると統合になりますが、既に地域の中の1校という形になっている学校も、東和、大迫、石鳥谷にはあります。そこをさらにどこかと統合するというのが、地域とのつながりを考えたときに現実的にできるかどうかという問題も出てくるかと思います。ですから今後の大きな方向としては、やはり地域スポーツをお願いしていかなければならない部分は非常に大きくなるのではないかと考えざるを得ないと思っております。

○上田市長

今のお話についてどう思いますか。中村委員どうぞ。

○中村弘樹委員

中学生の部活の最終目標が、中総体だと思います。運動部の場合は、地域スポーツに移行した場合、大会に出場できるか等の問題が出てきたときに、一生懸命やりたい子供たちにとって、部活動自体の意味がなくなってしまうのではないかと思います。高校生のように、区域を決めずに入りたい部活がある中学校に行かせることは、地域にとってマイナスです。しかし、子供たちが部活のために中学校を自由に選ぶという選択肢も考えていかなければならないということが、これからの部活のあり方の1つのポイントかなとは思いますが、おそらくいけないことだとは思いますが、それも必要になってくると思います。

○上田市長

役重委員

○役重委員

私は部活動を維持するために学校統合するのは本末転倒だと思います。また、区域外就学を自由ということになると、おそらく学校統合と同じ効果をもたらすことになり、小規模校は多分、あっという間に成り立たなくなりますので、私は反対です。一方で特定のスポーツをやりたい子がいる。やはり、スポーツの育成をどのようにするかを考えなければいけないと思います。今まで日本のスポーツ界の育成源は、学校の部活動だったわけですが、それが成り立たないとなると、本格的にその地域に受け皿を作っていく。大まかな方向としてはそちらに向かっていくのだろーと思います。またそうは言っても、岩手は都会と違いますので、指導員もいない、経営的にも成り立たないのが現実です。実際には当面、学校に地域の方、あるいは知見やノウハウ、スキルのある方を指導員として置いていくことだと思います。その方々を増やしていきながら基盤を作っていく。そういった方々が生涯学習や生涯スポーツ的な面で手を組んで、事業を地域で立ち上げてみようとか、人材プールのような形にもなるようにするにはどうしたらいいのかなと思います。しかし、中村委員がおっしゃったように、問題は中総体です。顧問の先生と部活動指導員の方の依って立つ考え方が全く違う場合があります。例えば誰を最終的に選手に

するか、教育的な側面から3年生を出したいという先生がいる一方で、頑張って練習してきた子を優先したいという指導者との行き違いとか、いろいろなことがあって、さらにそこに親の思惑も絡むということがあるので、非常に現場は混乱してしまいます。そこを部活の中で、教育的観点で一体どうするのか、最終的に中総体に向かってどのような方針でいく、あるいは競技者育成という観点ではどうするかをきちんと話し合ってから方針を共有してから指導を始めないと、子供も親も混乱している状況が現実起こっています。そこをクリアしながら今のところは何とか頑張って、外の力も入れて部活を維持していくしかないのかなと思っています。

○上田市長

中村委員がおっしゃったことについて、今10人ということですから、その10人が移った程度では、小規模校が成り立たなくなることはないと思いますが、自由化した場合、どのくらい移るかですよね。石鳥谷中学校や花巻中学校はもちろん呼ぶほうでしょうが、その周辺部の中学校が10人、20人単位で減った場合に、残ったところの部活も成り立たなくなる可能性も考えないといけないとすると、なかなか難しいですね。指導員の件は初めて聞きましたが、ありうる話ですね。勝つ喜びを教えたいという指導員の方と、教育的な配慮に注意を払う先生とでは、見方が違うというのは確かにそのとおりかなということは初めて感じました。部活動の問題は学校のあり方に関わってくるので、大変難しいですね。特に教育委員会でつけ加えるとか、あるいは皆さんで、さらに御発言したいということであればどうぞ。岩間教育部長

○岩間教育部長

先ほどの数字を修正させていただきますが、例年、十数人ほどでしたが、令和元年から2年にかけては非常に異動が多くなりまして、そこに限ると20人になっております。この20人が児童生徒のみの住所異動、保護者が花巻市内にいますけれども、子供だけ住所を移すという形の異動が20人なので、家族揃って中学校に上がる時点で住所異動する場合を加えると、これをさらに上回る状態です。これで異動が増えている状況で、特に令和元年から2年にかけては花巻中学校に11名、児童のみの住所異動で移っているという状況でございます。修正いたします。

○上田市長

そういう意味では中村委員が言っておられた状況ももう出ているのですね。熊谷委員どうぞ。

○熊谷委員

子供だけの住所変更は認められているのですか。

○上田市長

岩間部長

○岩間教育部長

個人が住所を異動する点については特に、子供だから1人だけで住所異動してはいけないといった法的な縛りはございません。

○上田市長

ということは、実態的には自宅にお住まいだけでも、住民基本台帳上の異動のみしている子供たちがでてきているということですね。岩間部長

○岩間教育部長

そうです。

○上田市長

それを規制しなくていいのかということは、なかなか難しいのでしょうか。岩間部長

○岩間教育部長

規制するとなったときに、先ほど中村委員からのお話にもありましたとおり、子供たちの意欲の点もあり、子供だけでは認めないとしていいのかどうかということもあるので、難しい課題だろうと思います。

○上田市長

昔は多分、親も一緒にないと認めなかったですね。熊谷委員

○熊谷委員

例えば区域外就学だったらいいのだろうけれども、子供だけ住所異動と聞いて、疑問に思ったものですから確認させていただきました。

○上田市長

岩間部長

○岩間教育部長

部活動を理由にした指定校変更を認めておりませんので、そうすると住所を動かしてという形で、学区自体をその学校の住所にして入学するという状況になりました。

○上田市長

部活動についての御質問、御意見ございますか。熊谷委員

○熊谷委員

部活動とは少し違うのですが、冒頭にありましたスポーツ少年団についてです。小学校のスポーツ少年団は、生涯スポーツの入門期である小学生のときにスポーツ少年団で活動していた子供たちが、スポーツの楽しみを感じてからステップアップさせること、中学校で継続してスポーツに親しむことが狙いの一部なのだろうと思います。そのスポーツが区域の中学校にないために、進学する学校を変更するのはやむを得ないと思います。一方、スポーツ少年団の方々の熱の入具合はさまざまで、子供が小学校の段階で燃え尽きてしまっているというか、楽しみが楽しみでなくなっているような状況を、実際に私も見てきて感じたことがありました。それはやはり、生涯スポーツを見渡す上ではうまくないとは感じました。

○上田市長

それは大きな課題だと思います。そういう問題を、教育委員会としてどこまで考えるかですね。生涯学習という意味では教育委員会の中の1つを補助執行しているにしても、教育委員会を含めた市全体として、市も関係ないとは言えません。しかし、どこまでその部分について、助言やアドバイスができるかという、なかなか難しさがあるように思います。いろいろな課題が、部活動、スポーツ活動についてはあるということですね。そのほかございますか。

(なしの声)

○上田市長

それでは、次に移らせていただきます。

○上田市長

4 番目の学校不適応（不登校）についての協議に入ります。事務局から説明をお願いします。佐々木学校教育課長

○佐々木学校教育課長

それでは、（4）の学校不適応（不登校）について御説明いたします。着座で失礼いたします。それでは、資料No.8には、端的に現状はまとめておりますが、グラフを見ながら説明させていただきます。資料No.9を御覧ください。資料No.9の1ページです。令和元年度不登校児童生徒の実態につきまして、1「不登校児童生徒の推移」を見ますと、どちらかというとこれまで増加傾向にあります。昨年度、小学校は19名、0.42%、中学校は78名で、3.13%の出現率になります。下の折れ線グラフを御覧ください。グラフの上は、小学校の不登校出現率です。花巻市は青の線、岩手県は赤、全国は灰色の点線になります。これを見ますと、花巻市は、全体的に全国、県より低い傾向にありますが、ここ数年、増加傾向にあります。中学校を見ますと、これも県、全国に比べれば低い傾向にはありますが、ここ数年は増加傾向にあるという課題を抱えております。

次に、2ページをお開きください。2ページの2「欠席日数別児童生徒数」です。赤は中学校、青は小学校です。左側は30日以上欠席の人数です。30日以上で不登校の児童生徒とカウントされます。1番右側は190日以上欠席者数です。ほぼ全欠、学校に登校できていない子供の数です。これを見ますと、小学校も中学校も30日以上70日未満の不登校の数が多くなっております。しかし、中学校は190日以上、ほとんど学校に登校できていない子供の数も多くとなっております。その下の3「学年別の不登校児童生徒数」を御覧ください。左側は小学校1年生、右側が中学校3年生になります。青は過去5年間の平均、赤は令和元年度の数になります。これを見ますと、学年が上がるにつれて不登校の子供の数は増えている傾向にあります。急激に多くなっているのは、小学校6年生から中学校1年生のところですが、中学校1年生になると、かなり増えている状況です。昨年度は、過去5年間平均に比べて、例年よりも中学生の不登校の数が多くなっている状況でした。その下の(2)学年別の新規継続数を御覧ください。青は継続して不登校の傾向がずっと続いていた子供の数です。黄色が、新しくその年度発生した子供の数です。中学校1年生のところを御覧ください。中学校1年生に、新規の16名とありますが、新規の数がここで増えてしまっています。中学校2年生になっても、新規がなかなか改善されずに継続になってしまいます。そこに新規が上乗せになり、中学校3年生になって、やはり継続になってしまい、新規が生まれる、そのようにして増えてしまうという状況です。2ページの下、4「月別の欠席報告者数」を見ますと、体調にもよりますが、2月が多くなっておりますが、大きく山が変化しているのは中学校です。6月や10月ごろも多くなっている。理由としては、部活動や学校行事の関係が多くなっていることが考えられます。

3ページを御覧ください。5「新規に不登校になった子供の月別の報告者数」です。これを見ますと、

ある程度傾向が見られます。小学校中学校ともに、2学期が始まってすぐの9月、新規に不登校になる子供が多くなっております。中学校を見ますと、1年生は7月から、2学期が始まってから不登校になる子供が増える傾向にあります。2年生も、やはり2学期から増える傾向がありますが、年度初めも多くなっております。3年生は、年度初めの4月、昨年度は4月ですが、例年ですと4月5月6月と1学期の不登校の数もあります。ただ、例えば高校の体験入学等で進路の目標が持てるようになれば、改善するという傾向もあります。その下の6「不登校と家庭環境」を御覧ください。これは、市が独自に調査したデータをもとに作成したものです。不登校と、例えば経済的な状況、養育の問題等は何らか関連があるのではないかと思います作成いたしました。これを見ますと、小学校、＜経済面＞の要・準要保護という欄がございます。要保護・準要保護の子供の数を見ますと、不登校の子供のうち小学生で要保護・準要保護になっているのは10%、中学生は15%、小中で14%となっております。右は、＜養育環境＞ということで、ひとり親世帯の数でございます。小学校は、不登校の子供のうち、21%、中学校は29%です。これらから、経済面や養育環境も、不登校と関連している面があると推察されます。次に、下の7「不登校のきっかけ・原因」を御覧ください。棒グラフの黄色が小学校、青は中学校になります。小学校と中学校、共通して多くなっているのは、3つの要因があります。1つ目は、いじめを除く友人関係をめぐる問題、2つ目は学業の不振、最後は、家庭にかかわる状況です。家庭にかかわる状況もさまざまありまして、保護者が疾患を抱えているとか、家族の中でうまくいっていない状況が見られる等です。それから、兄弟で、上の子が不登校になっているような状況に関連しているケースもあります。

次に、4ページの1番上の8「指導結果の状況」を御覧ください。令和元年度、前年度から継続して不登校だった子供の数が55人、昨年度新たに発生した子供が42人、青の部分が、その年度に改善された子供の数でございます。改善された人数は昨年度20人とカウントしておりますが、内訳は、継続で改善された子供が4人、新規で改善された子供が16人です。これも、過去を見ますと、継続の状態から改善するのは難しいという子供が多くなっています。早い時期からの対応が必要であり、未然に防ぐのが1番だということが窺えます。最後に、4ページの1番下、9「不登校で相談・指導等を受けた学校内外の機関」です。上は＜学校以外の機関への相談＞、下は＜学校内の相談＞です。＜学校以外の機関への相談＞では、病院、診療所という数が多くなっております。医療、専門的な機関の診断を指導に生かすようなことが求められております。＜学校内の相談＞については、担任や校内にいる教員で対応しておりますが、より専門的な、心理士等の先生、スクールカウンセラー等と連携して課題解決に当たるという状況も見られます。

それでは、No.8にお戻りいただき、2ページを御覧ください。1番上に、4「不登校改善のための主な課題」とあります。さまざま課題はありますが、4つにまとめました。1つ目は、未然防止と初期対応です。継続となると改善がなかなか難しいということで、まず出さない取り組みとして未然防止、仮に不登校が発生した場合は、早く対応しなければならないことが課題です。2つ目は、学年別に見ますと、中1で多くなっているという傾向がありますので、中1ギャップへの対応としております。また、3つ目は、学業不振も原因の一部でありますので、わかる授業を推進することが必要だと思っております。それから、校内の教員だけではなく、専門的機関や専門的な技能・知識を持った方との連携が必要

だということで、4つ目として、関係機関と連携した児童生徒の家庭支援も挙げました。これまでも、学校として、教育委員会として、さまざまな対応をしておりましたが、継続しつつ、6「教育委員会としての対応策」の（3）各学校への訪問指導も強化していきたいということで挙げております。校内の研修会等で、さまざまなデータをお示しして、先生方の研修会で生かしていただきたいと思います。事例研修等も各学校では既に行っておりますが、教育委員会に配置しているスクールソーシャルワーカーが2名おりますので、今後は積極的に校内研修にも入って、先生方に対し、初期対応や未然防止の取り組み等の研修を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○上田市長

ありがとうございました。不登校についての御説明がありましたが、これについて皆様からの御意見、御質問等いただきたいと存じます。今回、初めてこういった詳細な、非常にわかりやすい資料をいただきました。この資料も含めて御質問等あれば、承りたいと思います。令和元年で増えた理由は何かあるのでしょうか。佐々木課長

○佐々木学校教育課長

年度によってばらつきがありまして、確実にそれだという理由はなかなか突きとめられませんが、やはり人間関係、学業不振、家庭の問題、これらの3つが大きな理由となっていることは分かります。以上でございます。

○上田市長

24人も増えたことについて、特別のことはなかったということですね。学校の環境、例えば集中した学校があるとかいうことは、統計上は出てないということでしょうか。佐々木課長

○佐々木学校教育課長

直接そこに絡むところは確認できておりません。

○上田市長

佐藤教育長

○佐藤教育長

このことについて、1つの分析としては、資料No.9「不登校児童生徒の実態」を見ていただくと、令和元年度の市の数値に至るまでに、実は平成26年度あたりから、不適応傾向を示した子が次第に増えてきて、26、27、28、29、30年度と、ある程度増加傾向を示しているとは言えると思います。したがって、小学校でのつまずき、それぞれの原因は、1年生、低学年、中学年、高学年の取り組みにあった、あるいは、問題にあった子供たちが次第にストレスを感じながら成長し、高学年、それから中学校になって不適応の傾向が改善できないでいたという見方もあるかと思います。休みがちになった子が、長期的に休むことになったことの改善策について、何が必要だったのかを分析しなければならないと思っています。

○上田市長

中学校については令和元年度が増えていますね。そのほか何かございますか。はい、役重委員

○役重委員

質問ですが、資料No.9の1番最後のページは、指導結果ということで分析されていて、現場の先生、

教育委員会のソーシャルワーカーさんも含めて、きめ細かな指導をしていただいていると思っております。気になるのが、親御さんとの連携の面です。一緒に何とか子供を守っていこうという協力体制を築けている家庭と、多分そうでない事例もあるのではないかなと思います。そのあたりの状況、あるいは経年的な、最近の傾向等ありましたら教えていただきたいと思います。

○上田市長

佐々木課長どうぞ。

○佐々木学校教育課長

お答えいたします。具体的な数として統計はとっておりませんが、現場から聞こえているのは、保護者の皆様も、考えが多岐にわたるようになってきているということです。少し前ですと、必ず学校に行かせなければならない、行かせるものだという考えが主流でしたが、今は子供たちの自主性に任せるだとか、学校の思いとしても、保護者と一致できないというところもあるようです。また、教員の側にも、必ず登校させるというよりも、専門的な方の、ある程度時間が必要だという御助言をいただいて、積極的な登校刺激を与えないというケースも見られます。さまざまなケースが絡んでおりますが、1つ言えるのは、保護者の考えもさまざまになっているようだという事です。そこで、なかなか学校でもスムーズな連携がとれない場合も出てきているとは伺っております。以上です。

○上田市長

役重委員どうぞ。

○役重委員

もちろん全てではないので、そういった多様化は当然あると思います。親があまり、悩んでいない、子供も特段悩んでいないのであれば、誰も苦しんでいないので問題ないのかなという気はしないでもないですが。親は悩んでいるけれども、なかなか相談できる場所がないとか、親は放棄気味だけれども、子供は本心では苦しい立場にあるとか、そういった状況が最も心配だなと思います。この指導の結果、登校できるようになった児童生徒、それから、好ましい変化が見られるようになった生徒は一定数いますが、ここに含まれていない子供、家庭を、どのように対応していくかということで、子供の言うことを鵜呑みにしても、親の言うことを鵜呑みにしてもだめでしょうし、きめ細かくその状況を判断するという対応が求められていると感じました。

○上田市長

ありがとうございました。令和元年度は97人で、改善された人数が20人、継続4人、新規16人だと、ある意味で、学校に通えないという前提でどう過ごすかということについては真剣に考えなくちゃならない。しかしその方法が、今の市の体制だけで十分なのかということですね。風の子ひろば等もありますが、そうでない子供について、どこで過ごしてもらおうかということを考えていかなければならないことかもしれないという感じはします。その点、教育部でどのように考えていますか。佐々木学校教育課長

○佐々木学校教育課長

風の子ひろばへの通級、そこですら難しい子もいます。ただ、やっぱり風の子での保護者との面談や、風の子の教育相談員が家庭を訪問してつなげられているケースもありますので、学校以外に子供の通え

る場所があるのは、とてもいいことだなと思います。ただ、働きかけをしても風の子ひろばに通級できない子もいるようなので、居場所を確保しても、そのまま子供がその場所に行けるかというと、なかなかすぐには行けない。超えなければならない課題も多いのかなと思います。また、教育だけではなく、経済的な課題も窺えますので、そのあたりは福祉の担当課とも連携しながら進めております。そちらの担当課には、経済的な支援が必要な家庭には、どこかに集まっていただいて勉強会を開いたり、家庭訪問して勉強を教えたりというところもありますので、教育だけではなく、福祉とも連携しながら進めていく必要があると感じております。以上です。

○上田市長

今の話だと、改善されない子供の中には、家庭環境、要するに経済的な部分についての子供が多いということですか。佐々木課長

○佐々木学校教育課長

不登校の全体の子供の割合で見ますと、資料の3ページには、要保護・準要保護の割合の子供の記載があります。小学校、中学校で14%、これは不登校の子供に限らず、全体で見れば中学校の方が若干多くなっておりますが、全体の数は5%から6%です。また、要保護、母子・父子家庭とあります、ひとり親家庭も、これも名簿からカウントしましたが、小学校は12.3%、中学校は16.2%、全体で13.7%ですが、不登校の子供のうち、ひとり親世帯は27%ということで、不登校の子供の家庭は、経済的な面、ひとり親世帯も関係しているのではないかとということで、福祉との連携が必要だと考えております。

○上田市長

そのほか、何か御質問、御意見等ございますか。中村委員どうですか。

○中村祐美子委員

不登校については前回のミーティングのときもお聞きしたのですが、上位3位を占めるところ、関連性や共通の要因等、何かあるのかというのが今でも関心事項です。あと1点御質問します。こちらの資料No.8の2ページ目の、5「学校としての対応策」の、未然防止「授業づくり」「集団づくり」に関連して、日常的な授業参観が挙げられていますが、授業参観をすると未然防止につながるというところの背景をもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○上田市長

佐々木学校教育課長

○佐々木学校教育課長

お答えいたします。日常的な事業参観は、管理職が参観をするということです。毎日のように参観している管理職の校長先生、副校長先生方がいらっしゃいます。また、校内で先生方、担任や教科担任で見合うような雰囲気もつくっております。授業の中で、生徒指導の3機能というものがございまして、生徒指導的な働きかけを授業に取り入れれば、自己決定、共感的な人間関係、所属意識、自己有用感といったものができると思っております。不登校になってしまう子供の場合は、自己存在感や有用感、共感的な人間関係の中でというところがうまくいかないことも考えられますので、そういうところを授業参観の中で先生方も見合う、管理職からも指導をいただくというねらいで日常的な授業参観としております。以上でございます。

○上田市長

よろしいでしょうか。中村委員

○中村祐美子委員

親の参観ではないのですか。

○上田市長

佐々木課長

○佐々木学校教育課長

保護者の皆様にも御覧になっていただきたいと思います。学校によっては、道徳の授業を学校、地域に公開して見ていただくという取組みも見られます。

○上田市長

そのほかございますか。衣更着委員どうぞ。

○衣更着委員

新規の不登校の児童生徒が多いようですが、夏休みを境に、9月に増えているというデータがあります。この背景は、授業についていけないとか、生活環境が変わったとかいうような要因なのか、分析をお聞きしたいと思います。

○上田市長

佐々木学校教育課長

○佐々木学校教育課長

全国的に、9月、2学期初めは子供たちが自ら命を落としてしまうという傾向が見られるという結果が出ておりまして、そういうことを防ぐという全国的な働きかけもあります。不登校の背景には、学業不振、人間関係等もありますが、学業不振の面ですと、小学校の力で中学校1年生の1学期は乗り切れても、1学期後半、期末テストのあたりから2学期初めにかけて、勉強が難しくなっているのではないかと考えられます。これを教科ごとに分析しますと、特に数学、英語で得意不得意が分かれてしまうことがあります。また部活動では1年生、2年生にとっては、6月の中総体が終わり、新チームに入れかわる時期であることも大きいと考えられます。そこでなかなか波に乗れるかということもあると思います。加えて、中学校1年生は、体育祭等1学期の行事がありますので、そういった疲れが見え始めてくるのも2学期のあたりであると思われます。これらの行事、学業、人間関係等が9月に多くなっている原因ではないかというふうに感じております。以上です。

○上田市長

衣更着委員

○衣更着委員

対策として、子供たちがギャップを感じないように、勉強についていけるように夏休みの課題を考えると、いろいろなことが考えられると思いますが、何かありますか。

○上田市長

佐々木学校教育課長

○佐々木学校教育課長

中学校でとっている対策として、例えば、中学校で不登校になってしまう子供は、小学校のときに不

登校傾向があります。特に15日以上欠席は不登校としてカウントされないのですが、小学校から中学校へ進学する際、要チェック、少々心配だとして引き継いでおります。また、夏休み中に個別に呼んで指導したり、学年ごとに夏休みの宿題をチェックしたり、学力面でケアしている中学校もございます。以上でございます。

○上田市長

衣更着委員

○衣更着委員

ありがとうございました。

○上田市長

そのほかございますか。

(なしの声)

○上田市長

ないようであれば、ここで終了させていただきたいと思います。不登校の問題がなかなか難しいというのは、お話を聞いて思ったところです。減らす努力とともに、通えない子供たちに対する配慮も、引き続きお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。議題は以上でございますので、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

○岩間教育部長

大変お疲れさまでございました。それでは、4その他に移らせていただきますが、次回の総合教育会議についての連絡でございます。次回につきましては、先ほど協議題でもございましたが、第3期教育振興基本計画の策定を進めることとなりますので、この内容を中心に、さまざま御協議いただくことになろうかと思います。開催時期につきましては、皆様の日程等確認いたしまして調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございますが、皆様から何かございますか。

○上田市長

目処としてはいつ頃お考えですか。岩間部長

○岩間教育部長

夏以降になるかと思います。8月9月、議会との中身を見ながらになりますが、現在の計画の評価が8月上旬ぐらいになるかと思うので、それ以降にお願いできればと思っております。

○上田市長

先ほども話が出ましたが、基本計画の変更で大綱の一部を手直しするのなら、そこも一緒にということでもよろしいですね。部長

○岩間教育部長

はい。

○上田市長

お願いします。

○岩間教育部長

それでは、よろしいでしょうか。以上をもちまして、令和２年度第１回花巻市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。